

人権センター叢書 vol.33

「共に生きる社会を求めて」
～これまでとこれから～

朴 実



大谷大学人権センター

表紙の絵は、生涯、「南部古代型染」という伝統的な染色工芸の道を歩まれた、故小野三郎氏の「本願の笛」である。

「私には絵の素質がきわめて薄いが、見る（鑑賞）ことは人一倍好きである。見たり聞いたりすることは、商売柄まことに必要であるし、どんなに下手でも、直し直し間に合わせて描いてはいるが、花鳥はどうしても得意技ではなく、あまり進んで描いてはいない。子供の絵となると、瞬間に一筆で描いてしまう。もちろんまずい絵ではあるに違いないが、可愛らしい絵にちかく描かれているから、自分でも秘かに笑いがでてくる。君の絵のモデルはと聞かれるが、十何人も群がる孫達のことですもの、どの顔がモデルでしょうと答えるが、しまいに仏様の顔になっっている。お経の話のなかにでてこられる、弥勒菩薩にせよ、善財童子にせよ、仏様につくられるお顔が、なんと柔和のことよと、思わず自分の顔も微笑みももれるようになる。私が童子、童女のお顔を描くときは、自分もそうした表情になっっているだろうと、思うのである。」（『南部古代型染一代』牧野出版より）

「本願の笛」の音は、十方に響流し、人間の自由と平等を願いとする仏の心を奏でている。そしてその願いに生きよと呼びかけている。

人権センター叢書 vol.33

「共に生きる社会を求めて」
～これまでとこれから～

朴 実

大谷大学人権センター

はじめに

本学では人権教育を重視し、さまざまな取り組みを進めてきました。その大きな柱の一つは、新入生対象の必修科目「人間学Ⅰ」の開講です。「人間学Ⅰ」の授業では、『差別のない世界を求めて』をテキストに、新入生全員が部落差別の問題をともに考え、釈尊・親鸞の精神を学ぶことを通じて自分たち自身の「差別する心」と向き合い、差別のない世界を求めて生きることの大切さを学びます。もう一つの大きな柱が本学人権センター主催による学習会の開催です。すべての教職員・学生が対象の「人権問題を共に考えよう」全学学習会（春・秋二回）と「教職員を対象とする人権問題学習会」（秋一回）の年三回開催しています。人権と差別をめぐる問題が多様化するなか、毎回の学習会で取り上げるテーマも多岐にわたります。

本書は二〇二四年度第一回「人権問題を共に考えよう」全学学習会」の講演録です。講演いただいたのは、音楽家の朴実（パク・シル）先生です。朴先生は京都市南区東九条生まれの在日朝鮮人の二世です。一九七一年、日本人女性との結婚に際し日本への「帰化」を余儀

なくされ日本国籍となりましたが、一九八七年には奪われていた本来の氏名、また一九九四年には強制された十指の指紋返還を裁判によって勝ち取っておられます。また共生社会の実現ため京都・東九条CANフォーラム、東九条マダンなど様々な活動の代表や実行委員長も務めてこられています。

朴先生の公演では自らが体験してきた国策による民族間の分断、差別と屈辱の歴史が語られます。また、音楽はじめ多様な文化の交流により共に生きる社会の実現に向けた活動の紹介もしていただいています。共生社会に対する意識が高まっている近年ですが、ヘイトスピーチやSNSによる誹謗中傷の拡散などは私たちの身近に存在しています。私たち一人ひとりが共に生きる社会をつくっていく存在であるという希望を共有する機会にできたのではないかと思います。

さて、この講演録は、講演と質疑応答など当日の様子を、ほぼそのまま文字に起こしています。多くの方にお読みいただき、人権問題に対する学習が広がりますようにと、心より願っております。

「共に生きる社会を求めて」

くこれまでとこれからく

(司会)

皆さんこんばんは。ただいまより二〇二四年度の第一回、人権問題を共に考えよう、全学学習会を開催いたします。それでは開催に先立ちまして、平野人権委員長より一言ご挨拶を申し上げます。

(平野人権委員長)

失礼いたします。遅い時間から沢山ご参加をいただきましてありがとうございます。今、人権センター長の志藤先生からお話がありましたように、本日は全学学習会という形で人権問題の学習会を開催したいと思っております。例年、様々な形で人権にかかわる先生方を講師としてお招きしております。今、申し上げましたように、本日は全学学習会ということで教職員と学生とが一堂に集まって人権問題について共に学習をしようという貴重な機会です。それでは早速ですね、人権センター長の志藤先生からご講師の先生をご紹介いただきます。学習会を開会していきたいと思っております。それでは志藤先生、どうぞよろしくお願いいたします。また、最後までご聴講いただきますようよろしくお願いいたします。

(司会)

それでは私の方から、本日の講師の先生のご紹介をさせていただきます。本日の講師の先生は朴先生です。朴先生は在日コリアンとして今日もたくさんの方が暮らしておられます。京都市南区にありますが東九条で、一九四四年一月にお生まれになりました。ルーツに根差した市民運動に力を注いでこられている音楽家の先生であります。朴先生は日本人女性と結婚した際に、日本への帰化を余儀なくさせられたり、またそのことで失った民族名を取り戻す闘いを行われたり、指紋押捺を巡る運動をずっと続けてこられました。戦後、日本に残った差別への怒り、そういう声をずっとあげてこられた先生であります。同時に、本日詳しくお話いただきます「東九条マダン」あるいは「CANフォーラム」といった活動を立ち上げられ、本日のテーマでもあります「共に生きる」という願いを具体化しながら、まさしく地に足を着けた運動を続けてきておられます。先生が歩んでこられたこの軌跡というのは、本当にたくさんの方々に影響を与えて、多くの方々がその運動に賛同し、今もずっと続けてこられているということです。それでは朴先生、本日はよろしく願いいたします。

(朴)

안녕하십니까 (アンニョンハシムニカ)? こんばんは。朴実といいます。実はこのように呼ばれて話をするんですけども、昔は私は自分が朝鮮人であることをとても嫌で隠して、そして日本人になりたいと思ってずっと日本の名前しか名乗ってきませんでした。そういう私が一九九三年に始まった「東九条マダン」を呼び掛けて、そしてまた民族名を取り戻す裁判などをして、そういうことを個人史を中心に話をしていきたいと思っています。

この中には東九条マダンをよくご存じの方もおられるかと思いますが、ご存知のない方もおられますので、今から二三年前ですかね、二〇〇三年だったかに制作された「東九条マダン」のテープ、これは映像をKBS京都さんが撮られて、京都府の人権週間で流されたものがありますので、それを途中まで、ちょっと最初に見ていただきたいと思っています。

〔東九条マダン〕テープ 映像視聴〕

まだもう少し映像の続きがあるのですけれども、このあたりで切っていただけたらと思い

ます。本当はいつもは和太鼓サムの演奏が終わった時点で映像を切っていたのですが、今日は特別にもう少し見ていただきました。実は最後に映っていた女性は私の娘なんです。映像の最後に言っていた「これまでであったいろんな悔しいこと、いろんな思い、それが音に繋がった」って言っていましたけれども、それは小学校時代に名前のことで「ヘンジャ」という名前でよくいじめられたということを言っていると思います。実は彼女は、ここ大谷大学の短期学部の出身で、二十数年前になりますけれども、ここで卒業しました。その時は今日（映像でも）出ていましたけれど、チマチヨゴリの綺麗な衣装を、たった一人その衣装で来て卒業式に参席して、そのまま私の母親に、彼女のハルモニ、祖母にその姿を見せに行つた時に、私の母親がもうびびくりしてね、「京都の街の中でそんな格好して歩いてお前、石でも投げられへんかったか」って言うて驚いていたのを思い出しました。それでここまで映像を延ばして見ていただきました。本当に感無量です。

今日お渡ししました資料には、たくさん歴史のこととか書いていますけれども、これを全部お話しするのはとっても大変で、ここにおられます朝鮮近代史専門の鄭祐宗先生にでも聞いていただきたいと思うんです。ではなぜこんなふうに歴史を細かく載せたのかといいます

と、「私」の存在っていうのは単なる「私」じゃなしに、こういう歴史的な流れの中で「私」がいるということ、特に在日朝鮮人―韓国・朝鮮人といってもいいんですけども―は日本との切っても切れない関係の中にいるということを知っていたかと思えます。もう今、在日も一〇〇年くらいになって、私の父親も日本へ来て来年で一〇〇年になります。ですからもう五世、早いところは六世も生まれている、そんな時代です。ですから育った環境とか世代によっていろいろ違いますけれども。ただ、日本社会ではずっと流れ続けている民族差別ですね、それは以前は朝鮮人差別、最近ではアジア全般にわたってベトナムの人とか、あるいは南アメリカの人とか、そういう人にも差別が非常に根強く残っています。私もそういう中で、だいぶ古い話になりますけれども、この八〇年を生きてきました。レジユメの二番目に数字のことが書いてあります。実は本当はもうちょっと新しいのを載せたかったのですが、ちよつと間に合わなくて。それともう一つはですね、以前は、外国人の統計を政府が発表する時は、在日朝鮮人は歴史上の関係で韓国籍と朝鮮籍を一緒にして「韓国・朝鮮籍」として載せていたんですけども、安倍政権になってから意図的にそれが切り離されて、韓国籍と朝鮮籍を分けられてしまいました。それで、なかなかそれを合わせて発表することがや

りにくくなりました。でもそれは分けるのはおかしいと思うんですよね。在日コリアンのほとんどは戦前から居るものとその子孫なんです。植民地になって、やむにやまれずこの日本に來た人達が多かったのです。そして日本は朝鮮民主主義人民共和国と国交を樹立していないので、在日の中には国籍としての朝鮮籍者はいないんですね。出身地としての朝鮮なんです。それをあたかも国籍のようにして扱うというのは本当におかしいと思います。よくマスコミにしても教育関係にしても、最近では中国籍が一番で、二番が二年前からベトナムの人になり、それから三番目に韓国って書いてありますけれども、必ず「韓国・朝鮮」と出していただきたいと思います。最近の傾向としましては、ご覧になられていたら分かりますようにベトナム、ネパール、フィリピン、インドネシアっていう、この東南アジアの人たちがいっぱい増えています。それらの中の多くは「技能実習生」という名前で低賃金、劣悪な労働環境のもとにおかれて、単なる安い労働力としてみなされて働かされている人がとても多いです。それで今度の入管法でこの「技能実習生」が見直されますけれども、基本的な考え方、外国の人と一緒に生きていくっていう地盤に立って改正されたとはとても思えない内容で、私たちが今後の成り行きを心配しています。

私たちが在日朝鮮人がそもそもこの日本に來たのは日本の植民地、一九一〇年の韓日併合によつて植民地化されたことによつて發生しています。私の両親は二人とも韓国の田舎の農民でした。ところが一九二〇年代の「産米増殖計画」ですかね、農民から米を収奪し、そして食つていけなくなつて最初にアボジが、父親ですね、アボジがこの東九條に來て、その二年後に小さい子供を連れてオモニがこの東九條にやつてきました。私は戦争が終わる直前に生まれましたけれど、記憶に残っているのは戦後です。戦後は、今、新幹線が通つてます八條通ですね、あそこは疎開道路で鴨川から東寺までですね、弘法さんの東寺までいっぱい家が建つていたらしいですけども、一九四五年の四月に全部家を取り払われて、だだっ広い広場になりました。私の記憶に残っている戦後というのは、そこに東側からバラックがいっぱい建ちだして、そして闇市ができて、そしてうちのオモニたちは滋賀県から米を買つてそれを売買する。当時は食管法というのがあつて、正当な職業でないと米を販売したりできないんですね、配給制で。でもそれでは生活できないので、闇米あるいはどぶ酒を闇で造つて闇市で販売する、それではないと生活ができないというそういう状態でした。雑踏、ものすごい砂ぼこりでアスファルトもない。

東九条の北の辺りは、日本人の多くは崇仁からの部落出身者で、私たちも一緒に生活をしていましたけれども、一九四六年に「京都七条署事件」というのが起こりました。同じように米の買い出しで警察に検挙されて、朝鮮人がそれを七条署、ヨドバシカメラの北側で今は運転免許証の書き換えの施設になっていますが、あそこにこの間まで七条署があつて、そこに捕まった同胞たちを取り戻しに行った時に、所長が警報を鳴らして、そして所長を助けようとした崇仁の青年たちと乱闘事件になって死者が五人でたといわれています。実態はまだはつきりと解明されていません。そういうこともあつて、同じ差別されている境遇のなかで同じ貧しい生活をしているのに決していい感情を持ってませんでした。

部落との関係でいいますと、一九五一年に有名な「オールロマンス事件」という事件が起こりました。これは「オールロマンス」という雑誌に京都市の職員が懸賞募集ですね、小説を応募してそれが当選して、それで「オールロマンス」という雑誌に発表されました。そのタイトルは「特殊部落」という、今じゃとても使えないような言葉ですけども、そういう差別小説です。それが部落差別だといって部落解放同盟を中心として京都市に対しての糾弾闘争が行われ、そのあとの地域改善、そしてのちの同和対策事業に繋がっていったといわれ

ている、大きな事件です。でも、私はこの小説を随分後になって読んだんですけれども、そこに描かれていたのは、まさしく私たちが住んでいる東九条から七条にかけての、朝鮮人と部落の人とが一緒に生きている雑踏としたあの光景でした。ちょうど私が小学校一年生の頃は草履で、または裸足でランニングシャツ一枚で、もうどろどろで、しょっちゅう目の病気をしたり、あおばなをたらししていましたけれども、そんな光景。私が小さい頃の時のようなことのようなことが書いてありました。主な登場人物も朝鮮人でしたけれども。しかし私はよくわからないんですけれども、あの糾弾闘争のなかで朝鮮人ということではませんでした。それでその結果、朝鮮人に対する住環境整備とかその他のことはなかなか進みませんでした。

私が小学校一年生になったのは、ちょうど朝鮮戦争が始まった一九五〇年です。小学校へ行くと、突然私は「朴実（ホクミノル）」という名前を付けてもらいました。ところが、今もそうですけれども在日の多くは日本の名前しか使っていません。「朴実」というそんな名前を使ったことはありませんでした。通名は「アライ」っていう、新しいっていう字に「井戸の井」の「新井実（アライミノル）」っていうのを使っていました。ところが名札は「ぼくみのる」って名前をつけてもらって。驚いたのが私より二十歳も上の兄夫婦でした。兄は日本人

と結婚して家に一緒に住んで商売をしていました。商売の関係上、日本の名前を名乗らないといけない、日本人のように振る舞わないといけないのに、私が「ぼく」っていう苗字をつけてくるから兄夫婦はびつくりして毎日学校へ抗議に行っていました。でも不思議なことにあの時代、山王小学校や陶化小学校という東九条の在日の多い地域に――山王小学校で在日がだいたい三割ぐらいでした――みんな本名を名乗らないといけないという約束で、決まりで、それで小学校時代だけ私は「朴実」っていう名前で通っていました。ところが地域へ帰るとそれは使えない名前なので、学校を出るとすぐ名札を取って「新井」。そして人の顔を見て「朴」っていったり「新井」っていったり、もう小学校一年生からそういうふうに見て名前を変えないといけない、そんな意味も何も分かりませんでした。

あの時代、朝鮮人にはほとんど仕事が無くてとっても貧しかったですけれども、その一二月にアボジが病気で亡くなりました。それで食べていけないので生活保護を申請して、最初は生活保護を受給できたんですけども、ケースワーカーという人ですかね、役所の人が月に一回くらい定期的に来るのですが、もう怒鳴り散らすんです。「日本人がこんなに貧しいのに、なんでお前ら朝鮮人に日本の税金を使わないとあかんのか」と言うて。うちのオモ

二がびくびくしていました。結局その生活保護は打ち切られました。それで小学校一年生時代は生活保護で給食を食べられたんですけれども、小学校二年からは自費でないと食べられないんです。私は親にそんな給食費とかいろいろな学校の費用を請求したことがないです。とても言えるような状況ではなかったんです。食べるものは無かったし。そうすると黒板に給食費未納者というのがいつも書き出されて、もうそれが嫌で結局、給食を食べるのも諦めました。

そんな貧しい中で姉が中学を卒業することになって就職試験を受けました。最初は全然通らなかったのですが担任が見かねて―姉はとっても勉強ができたんです―ですので担任が見かねて、日本の名前で「新井静子（アライシズコ）」、本籍を「京都市下京区東九条（現在の京都市南区東九条）」と書くようにといわれて、今も有名な日本の大きい電器会社の就職試験を受けて受かりました。ところが学校側が、これはいざれ分ることだから先に言っておいた方がいいってことで学校側がその会社に、この子は間違って記載しました、と。「パクチョンジャ」を日本読みしたんでしょうね、「実は、本名はボクシズコ、本籍は韓国」っていうふうに言いました。そうすると、内定していたはずの就職が取り消されました。姉は本当に悲惨、どん

底でした。

実は年表を見ていただきたいんですけども、一九七〇年に全く同じ事件が起こりました。あの有名な日立電機に朴鐘碩（パクチョンソク）さんが、私と同じ「アライ」という通名で日立電機を受けて内定したんですね。ところが彼が「パクチョンソク」という韓国の籍であるということが分かって内定が取り消されました。姉のときは泣き寝入りだったんですけども、朴鐘碩さんとその仲間の日本の学生たちと先生たちが彼を支援して、そして裁判闘争になって三年ほど闘われて、そして朴鐘碩さんは裁判に勝たれ、そして日立に正式に採用され、今から六・七年くらい前に定年で退職されました。定年前にはその方に会うこともできませんでした。

でも姉の時は、そういうことはとても考えられなくて、姉はもう学校も行かなくなつて、ふさぎ込んで、卒業前に突然に睡眠薬を飲んで自殺を図りました。けれども幸いに未遂に終わりました。でも卒業しても行くところもなくぶらぶらして、そしてついに大量の睡眠薬を飲んで、そして危篤状態になって。幸い発見が早かったために命だけは取り留めたんですけども、もう昔の健康な朗らかな活発な姉っていうのは、それっきりもう戻ってきませんで

した。私はその時、小学校三年生だったんですけれども、「ああ、この日本では、朝鮮人もう朝鮮人として生きることはいないのかな」と思いました。うちはとつても貧しくつて小学校二年生からアルバイトをしていたんですね。給食を食べようと思つても食べられない。本当に日本人になりたいと、そのころ心から思うようになりました。

実は私、肩書が音楽家と書いてありますけれども、後になって偶然に音楽大学へ入るんですけれども、小学校三年生の時に担任の先生がとつても音楽が好きな先生で、ある時、給食を食べられなくなって、もうへとへとになって教室に入った時に音楽の鑑賞時間があつて、今でも忘れません、有名なメンデルスゾーンのヴァイオリン協奏曲をかけてくださいました。そのヴァイオリンの音を聴いていると、もうぼろぼろぼろと涙が出て、こういう美しい、こういう世界にできれば自分も入りたいなつていう、そういう夢を描くようになりました。もちろん、かといつてレッスンを受けたたり音楽を正式に習つたりということはありませんでしたけれど。夢のままでした。

私は中学へ行ってからは、もう絶対に本名を名乗らない、日本人になるんだと思つて貫き通そうとしてきました。でも、姉と同じように進路のことがありました。昼間の高等学校へ

行きたかつたんですけれども、まあ、家の事情からはとてもそんなことは叶いませんでした。当時は日本育英会という奨学金が長くありましたけれども、ある時に担任の先生が私にその奨学金を受けなさいと勧めてくれました。「君だったら受かる」と。私も喜んで申し込みました。ところが一週間ほどして先生が、「すまなかつた。あの奨学金は日本人でないとダメや」と。私は「この先公、なにを言つとるんや」と思いました。朝鮮人が三割ほどいる学校に、何年間か担任として働いているその先生が。もう本当に、勉強するのが本当に嫌になつてきて、私はずっと音楽クラブにいたので、普通の授業を受けずに部室で勝手にピアノを弾いたり、楽器を鳴らしたりしていました。

それで就職試験を受けることにして、姉のことがあつたので、最初から「本名」そして「小さな会社」、ただし私はどうしても高校へ行きたかつたので「定時制高校可」つてところを選んで受けました。けれども来る日も来る日も、面接どころか就職試験とか、そんなにも呼ばれませんでした。三割近くいるクラスの仲間、同胞たちも、みんな進路、行く先が決まらないまま卒業式間近になりました。

その中で私は不思議なことに—今でも三月一五日が中学校の卒業式なんですけれども当時

もそうでした―三月一三日になって、ある小さな電器会社が私を採用してくれました。そして私は三月一六日からその電器会社に勤めました。ところがその電器会社には大きな電気炉っていうのがあって、一三五〇度くらいに保たないとだめで、一年中、三六五日、二四時間機械を止めることができなくて、勤務形態は朝の六時から昼の二時、次の週が昼の二時から夜の一〇時、その次が夜の二時から朝の六時という、一週間交代のローテーションで組まれていました。それで昼の二時から夜の二〇時にかかると定時制高校に行けないんです。「定時制高校可」って書いてあったはずなのにいけないので、本当に悩みました。それで仕事もきつくって、部屋の温度が五〇度くらいの部屋で立ち仕事で、学校始まって、もう勉強なんてできませんのですね。結局、倒れて、もう自分の人生はもうこれで終わりかなと思ったんです。まだ一五歳でしたけれどね。とっても悔しかったです。もう学校も行けないし。その時に私は、ふつとあの小学校三年の時に音楽を、そういう道もあるんじゃないかなと思って、それから我流で音楽の勉強を始めました。学校はつい最近もう無くなりましたけれども洛陽高校の電気科、あの頃は普通科があったので洛陽高校といっていましたけれども、電気科で四年間、そして夜遅くなつて学校が終わつて全部電気が消えてから三階にあった講堂でピアノ

を弾きました。まあ、言葉で言ったら簡単そうですけども、本当に大変でした。

そうやって高校を終えて、当時の京都市立音楽短期大学、のちの京都市立音楽大学、そして今の京都市立芸大ですね、その作曲科を受けました。偶然に奇跡的にそこに入りました。当時は二年あって、二年のあとにまた専攻科というのがあって、四年制に移行する過渡期であって、大学は四年間作曲の勉強をしました。それで先輩が、名前を出すと有名な学校なんですけれども、ことと同じように仏教系の有名な学校で、先輩が先生をやっていたので、そこに講師として招かれました。先輩は二年後には大学に行くので、私に後を任せる予定でその学校に呼ばれました。最初は本当に夢のように教壇に立って音楽を教えましたけれども、ある時、卒業証書や教員免許を提出したら学校が驚いて。そこには韓国籍そして本名の「朴実」って書いてありますから、学校が臨時で理事会を開かれて、そしてうちの音楽大学の学生担当の心理学の先生までもが呼び出されて、そこで話し合われて「この学校は外国人を採用しない」ということで、私はその学校をクビになりました。それが二三歳の時でした。

思えば本当に一時はもう人生を諦めていたんですけども、がむしゃらに働いて働いて定時制高校に行き必死な思いで勉強し、やっと夢である、自分の目標である音楽教師になった

のに、国籍が違うということだけで職業に就けないというのは、これ、おかしいでしょう？
本当に。でも私はそれに対して朴鐘碩さんのように闘うこともせず、すすごと引き下がり
ました。でも私はとても恥ずかしいです、こんな話をするのは。なぜならば、こんな事は
許されてはならないと思うんですよ。もっと私が感性ある青年だったらもつと怒りを込めて
闘わなければいけなかったのに、なぜできなかったのかないつも悔やみます。

私が初めて民族問題を意識したのは日本の女性と出会って、結婚をすることになった時で
す。彼女と結婚を約束し―彼女は山口県の非常に保守的な地域ですけれども、そこ出身で―
郷里へ帰った時に彼女が私のことを言ってくれました。最初は両親は喜んだらしいのですが、
彼女が「実はその人は朝鮮人でね」と言ったら、もう大騒動になって。もう絶対だめだと、
京都へ行くこともだめだということで、実家に軟禁状態になりました。彼女は保育の仕事を
するためにこの京都に出てきたのに。それで結局は彼女は私と会わないという約束で京都へ
出てきました。当時は携帯電話も何もない時代で、お互いに手紙をやり取りして、気持ちを
確かめ合ってきました。彼女が気持ちが変わらないのを彼女の母親―学校の教師だったんで
すけれども―母親が、これは自分の責任だと言って、こんな利己主義な自分のことだけ考え

る娘に育てたのは自分の責任だと言って、睡眠薬自殺を図りました。幸い軽くて未遂だったんですけども、彼女の父親が私にその時に「帰化をしてくれ」と言ってきました。

私はその時まで「帰化」ってことを考えたことがなかったです。「帰化」って言葉も真剣に考えたことがなかったです。それで京都の法務局の帰化相談窓口に行きました。今、時代が違うので少し変わっているかもしれませんが、私が行った時の印象では、私たち―帰化届をするのは、あの当時ほとんど朝鮮人で―朝鮮人を見る見方は、まったく上から下を見るような見下げた見方でした。手続きそのものも本当に侮辱的なことが多かったです。一つ一つ細かいことは言えないのですけれども、例えば後で裁判を起こすことになった名前のことですね、「どんな名前でもいいんですよ、帰化後は。今、テレビやラジオに出ている有名なタレントの名前でもいいんですよ、好きな名前でもあつたら」。それで、最後にこう言われました。「但し、民族名は駄目ですよ。日本的氏名でないと駄目ですよ。」と言われました。それで私は長いこと使っていた通名の「新井実（アライミノル）」と書きました。それで何か月も通わされて最後に係官が、「はい、これで書類が整いました。ここに住所と氏名と、ハンコを押ししてください」と。ああ、こんな嫌なところ、やっと終わったなと思つたら、そうじゃな

かったんです。別室に来てくださいと言われました。それで、暗い狭い部屋へ行くと、指紋を押す紙が二つあって、インクがあつて、五本の指が手のひらまで。私はもう呆然と見ていました。

私らの時代は外国人登録法で一四歳から外国人登録証を持たされ、三年に一回は区役所へ行つてこの黒い指紋を押させられました。私たちはこれを「犬の鑑札」といつていました。もう、どこへ行くのでもそれを持たないと、警察に呼び止められて持つていなければならそのまま留置されるんです。どこへ行くのにでも。だからもう「犬の鑑札」つていつていました。この指紋はその象徴でした。

私が高校二年生の時に初めて外国人登録証の切り替えに行つた時に、南区の区役所の奥で朝鮮のおばさんが係官に怒られているんです。「あんた、自分の名前書けへんのか」と。「ひらがなでいいから。ひらがなでも書けないんか」と。それでその人が、「しゅいましえん、しゅいましえん」と言うている。その声を聞いて私はびっくりしました。それが私の母親、オモニだったんです。私は小さい頃から、オモニは学校も行ったことはないし日本語も下手だし無学だし、なんかオモニを見下げていました。「またオモニが。恥ずかしい」と思つて、

そこから：逃げて帰りました。のちに、レジユメの最後の方にも書いてありますけれども、ハンセン病の遺族の方が裁判の時に、自分の親、隠してきたことに対して遺族会の会長の林力さんが「恥でないことを恥とすること、それは本当の恥になる」と言われた、その言葉があの時本当に胸に刺さりました。

私はその指紋をとでも押せませんでした。すると係官が私の左手をすくって、このインクのところを押して、最後、手のひらまでベタつと。そして、ここにトレットパーパーみたいなものがあつて。でも、それでこすつても取れないのですよ、インクが。そして係官がドアノブを開けてくれて、「あちらに洗面所があるから、あちらで洗ってきなさい」と。それで部屋を出て。私は、こんな状態でした。こんな真つ黒な指紋を取られたその黒い手を、法務局に来ている人たちが一斉に見るんですよ。人生で本当にこんな屈辱的なことに出会ったことはないです。「帰化」ってことにはなにも罪を犯すということではないでしょう？国籍変更でしょう？それ以降これは国会でも問題になって、こういうことは無くなりましたけれども、私の時はそんな状態でした。そして私はもう走って走って法務局から逃げて帰りました。帰って彼女の父親に、「帰化申請しました」と、報告しました。そうすると彼女は実

家へ呼び出され—今では分かりにくい言葉ですけど、戸籍をはずされることを「勘当」というのですけれども—勘当され、そして彼女は誓約書を書かされました。「私はこの家の人間ではありません。この家の娘ではありません。もう二度と家には帰ってきません」といったそういう誓約書を書かされて、私の元へ来ました。

そして二人で住む家を探したんです。私は東九条が好きです。そして東九条で住もうと思いました。東九条は朝鮮人が多い街です。その街なのに私の名前では、通名の「新井」でも外国人登録証明書を持って来いとかいわれてどこも借りられませんでした。仕方なしに妻の名前で、日本名の妻の名前で借りました。これが五〇年ほど前のことなんです。ところがね、つい最近、シヨッキングなことがありました。二年前、私たちがやっているカフェに神戸からある女性が訪ねてきました。「私は在日三世です。お父さんが日本人と結婚する時に韓国籍から日本籍になって、日本名になりました。戸籍名は日本名です」と。私のことを知って訪ねてきた彼女は、これから「キン」って名乗るって言ったんです。最近彼女は同じ同胞の三世と結婚することになって、神戸で家を探したんです。ところが私と同じように、この今の時代ですよ、つい最近のこと、断られました。私の時も不動産屋に聞きました。なんでダメ

なんですか？って聞いたたら、大概みんな同じことを言う。「私は差別しません。私はあちらの人でもどちらの人でもいいんですよ。でも家主が嫌がるんです」と。「なんで嫌がるんですか？」と聞いたたら「あちらの人はよく焼き肉をするから部屋が臭くなる。あちらの人は夜遅くまで騒ぐ人が多いから近所迷惑になるんです」とか。そんな訳も分からない。日本の人たちでも、誰だって焼肉も食べるし、人によっては夜に騒ぐ人もいるでしょう？いまだにそんなことで。とても信じられません。日本は、国連の人種差別撤廃条約を批准したにもかかわらず、それを罰する法律がいまだに無いんです。ヘイトスピーチの問題もそうです。ヘイトスピーチで罰することはできない。いまだにそんな状態です。

話を戻しますけれども、そのようにして私たちは家庭を持ち、やがて子どもが生まれました。子どもができることは本当に嬉しいんですけども、とつても怖かったです。この子どものように差別されるのかと思うと、本当に不安でした。その時に私はもう決心をしました。この子の前に開き直ろうと、本当のことを言おうと、当たり前のことを言っていこうと。日本が朝鮮を植民地化して、お前のおじいさんおばあさんが食べることができなくなって仕事を求めてこの日本に来て、そして私たちを生んで、そしてお前のお母さんと出会って、お前が

生まれただと。その時に私は気が付きました。私はもう国籍は日本で戸籍名も日本名。最初に挨拶した「アンニョンハシムニカ」の言葉も、「アヤオヨ」、日本語の「あいいうえお」にあたる言葉も何も知らない。ああ、これは駄目だなど思つて、私はそれから歴史の勉強や、信明学校（シンミヨンハッキョ）という在日大韓基督教会がやっている夜学へ通い、二回も卒業させてもらつたりしました。その歴史の勉強のなかで、日本の植民地化時代、皇民化政策というなかで朝鮮語禁止、創氏改名、神社参拝の強要などが行われてきたことを知りました。それで、今、名乗っている苗字がその時「朴」から「新井」へ変えられたということを知り、兄や親せきの人から聞きました。もうそんな名前を名乗らせたくないと思つて、生まれてきた子ども、実は映像の最後にラツパを吹いていたのもうちの息子ですけれども、上から「パク・クアン」「パク・チョル」「パク・ヘンジャ」といつて、そして学校へ行くようになって、その名前で通いました。もう学校の方は何がどうなっているのか分からないですよ、子どもたちの国籍は日本で戸籍名が新井なのになんで「パク・クアン」「パク・チョル」なのか。毎回三人の子どもの名前について学校へ説明に行きました。ところが一番下の娘がね、幼稚園までは日本の名前で「パク・サチコ」、サツちゃんサツちゃんつていわれていました。「サツ

ちゃんはね」という歌にもあつて可愛い名前ですけども、小学校から「ヘンジャ」というて。案の定、男の子らにからかわれて「ヘンジャ　ヘンジン　ヘンタイ　チョウセンジン」と語呂合わせで。私もその現場を見たことがありますけれども。それである時、彼女が母親に「うちの妻は日本人なので日本名を名乗っていました―お母さんのように日本の名前にしてほしいと言ってきました。私の妻と彼女とで、どんな話し合いがもたれたのかわからないのですけれども、その次の日から妻も「朴清子」と名乗りました。そしてそれをもって、京都の裁判所に「新井」から「朴」への氏変更の申請をしました。私はすぐに勝てると思つていました。もともと「朴」ですからね。ところが半年も待たされ、そして大阪高等裁判所で話し合われて、その結果、私たちの申し立ては「民族感情である」というふうに言われました。審判文には私の申し立ては「単なる民族感情、民族意思にしか過ぎない。そのことによつて氏変更は認められない」と。同じような裁判が大阪でも川崎でも九州でもいろんなところで行われていました。それで私たちは「民族名を取り戻す会」というのを作り、運動を始め、そして署名を集め、そして二度目に、一九八七年一月に、京都家裁に申し立てました。そして、その六月に私はやっと「新井」から「朴」へ、民族名を取り戻すことができました。こ

れが日本で初めての判例になりました。

そのあと私は、あの屈辱的な指紋に対して原告三人で、京都地方裁判所で、国と法務大臣を相手に指紋原紙返還訴訟を起こしました。国側は最初からこう言っていました「国籍変更の要件としては本人確認が最も大切なことである。その本人を確認する手段としては指紋以外にはあり得ない。だから指紋を無くすことは絶対にできない」と、そういうふうに主張しました。九一年に提訴して。ところが当時、外国人登録法の指紋捺捺が人権侵害だと。人権侵害の本当に象徴的なものですね、それで指紋捺捺拒否闘争が全国的に行われました。そして一万五千人近くが指紋捺捺拒否闘争をし、日本だけじゃなし、韓国やアメリカでもそれを支援してくれました。その背景もあって突然国側は裁判の途中で、九三年の三月の裁判で、国側は帰化に際しての指紋採取を撤廃しました、と言ってきました。そして国側は私に和解を申し入れてきました。「個人的な例外を認めるわけにはいかない」と。「この法律を通してこの、今まで取ってきた二二万五千人の指紋を廃棄処分にするから提訴を取り下げて欲しい」と。代理人の弁護士さんや仲間の皆が大勝利だと言って喜びました。でも私は、最後には法務大臣が京都のこの裁判所に来て直接私の前で土下座して欲しいと、そう思いました。でも、

それはできませんでした。でも、その時に思ったんです、あの二三歳の時に夢にまで描いた音楽の先生を国籍が違うということだけで断られ何にもできなかった私が、こんなふうに国を相手に二つの裁判を勝ったんだという、本当に私は感慨深いものを覚ええました。

そしてちょうどその時ですね、九条では弾圧されて一回閉鎖された京都南部教会というプロテスタントの教会が、一九七六年に三五年ぶりに再建されました。うちのオモニも熱心な信者だったのでそこに行きました。それで一九七八年から地域の青年たちと教会の青年たちと一緒にあって「九条オモニハッキョ」を始めました。そして、うちのオモニのように一世のオモニたちは生活のために勉強もできず字も読めない、本当に苦労されました。うちのオモニも行かれました。みんな、なんと一年後には一〇〇人以上来られたんです。小さな教会に、階段の段一つ一つに二人のオモニが座って一生懸命に勉強をされました。それで「オモニハッキョ」の文化祭をする時に、私たちは子どもたちと「子どもチャング教室」を作って、そして楽器も衣装も何にも揃っていないなかで、文化祭で「プンムルノリ（農楽隊）」を一五人くらいで作ってやったんです。そうしたら一世のオモニたちが本当に喜ばれて。本当はその時に子供たちに言ったんです、東九条で大きな祭りをしようなど約束しました。それで

一九九二年四月に、私は今住んでいる家に地域の青年たちを呼び寄せて「東九条マダン」をやるうと、皆で話し合いました。実行委員長に地域の「希望の家カトリック保育園」の園長の崔忠植（チュ・チュンシクさん）という同じような二世ですね、地域で育った二世の先輩に実行委員長になってもらい、そして九条通りにある東九条に真っ先にできた陶化小学校というところを会場に、校長先生に内諾を得ました。ところがですね、地域連合会とPTAなどが集まって私たちを呼び寄せて、この大切な学校をそんな訳の分からない団体に貸すわけにはいかないといって断られました。また、山王学区の岩本公園で子どもたちと練習していると、小さな子どもたちに向かって大人たちが石を投げつけて「出ていけ。うるさい」といつて。子どもたちは泣いてしまいました。そんなこともあって一九九二年の第一回東九条マダンではできませんでした。それで一九九三年、あの当時は第二・第四土曜日は学校が休みだったんですね、第二土曜日、陶化中学校の陶化祭という週間の土曜日に空いているから使ってくださいと校長先生が言ってくださって。それで一九九三年一〇月の第二土曜日、一〇月九日に第一回「東九条マダン」を開くことができました。昔、東九条にはいっぱい人が住んでいたのですが、あの住環境の悪さのなかで火事で、あるいは水害、いろんな環境のなかで、

あるいは、あそこはガラが悪いと言われて高度成長期に東九条を出ていかれた昔住んでいた人たちも「東九条マダン」にいっぱい戻ってこられました。まるで同窓会のようなのでした。それでこれは絶対に成功すると思えました。それでその年から校長会でも決められて、あの当時あった陶化中学校から始まって陶化小学校、山王小学校、東和小学校の四校を巡るようになりました。今はそれらの学校は一つに、凌風小中学校に統合されました。第二五回だったと思うんですけれども、陶化小学校で「東九条マダン」をやった時に、一番最初に断られた自治連の会長さんが「その時も最後の自治連の会長をさせていただきました―冒頭の挨拶で「東九条マダン」は町内の祭りです。地域の祭りです。」とって全面的に協力されました。同じ人が言う言葉かなと、その時はびっくりしました。でも、一生懸命に長くやっている、こういうふうな世の中も変わってくるんだなと思いました。特に「東九条マダン」で、さきほどの映像にも映っていました「和太鼓サムル」、あれは最初は本当にどうすることもできないものでした。私は最初から和太鼓は入れて欲しいと皆に願ってきました。それはですね、和太鼓は、和太鼓を作るのは部落産業なんです。崇仁の人たちと一緒に住んでいて「七条署事件」みたいなあんな事件が起こった歴史的背景がある中で、それを乗り越えていきたいという思

いがあるて、私は最初から和太鼓は「東九条マダン」ですべきやと思ったんです。それを第四回から一緒にやるようになりました。そして第七回からは、なんと若い人たちが皆で集まって一回一回曲を創りあげていくようになりました。創りあげるといのは本当に大変な作業で、去年の和太鼓サムルはリズムを合わせるのが大変でした。和太鼓は大体2拍子系のリズムで、一番大きな太鼓が登場し、間の取り方がいつもより大きく、サムルの朝鮮のリズムは「アリラン」でも「アーリラン、アーリラン」と輪になるリズムなんですね。なかなか合わなかったんです。本当に、途中で止めてしまおうと思ったこともありましたが、でも若い人たちが、それも曲にしていきました。一緒にやりかけて合わないから止めてしまおう、別れてしまおう、でも一緒に生きたい、それを音にしたらどうなるのかっていうふうに。そして「和太鼓サムル」、今年も一月三日、今年はおそらく陶化小学校になるかと思いますが、第三二回「東九条マダン」が予定されています。ぜひ来ていただきたいと思います。

今の東九条は在日の街から、私たちのやっているコミュニティカフェでは最近はいりぴんルーツの子どもたちもたくさん来ます。私が昔オモニに対して、学校の書いたものを見ることができなかつたですね、オモニは字が読めないから。日本語は難しいです。フィリピ

ンルーツの子どもたちを見ると、コロナの時の運動会とか文化祭の案内なども、とても日本へ来たばかりの人たちは読めないし、それを見てみると子どもたち、あの子どもたちも断絶が起こるんじゃないかなと。そして近所にはネパールの人たちのコミュニテイ、あるいはベトナムの人たちのコミュニテイがこの京都にはあります。私たちが在日一世二世三世が辿ってきたことを、それを教訓にこの新しく来たいろんな人たちと共に生きたいと。それで「コミュニテイカフェほっこり」も今年度から在日フィリピンの人が代表になって、地域を新しく一緒に、本当の意味でいろんな人と共に一緒にやれる社会にしていこうとしています。

随分時間が長くなりましたので、最後に私の作った曲をひとつ。「ハンマダン」という私の所属しているところで歌っている民衆歌謡のひとつで「ウリエアボジオモニヨ（私たちの父よ母よ!）」という歌を最後に歌いたいと思います。日本語の意味は「荒波高い玄界灘を涙で渡り 手足の力が抜けるまで踏ん張って育ててくれた私たちのアボジオモニよ」、そういう意味です。本当にうちのオモニは日雇い労働から始まって、いろんな仕事をして私たちを育ててきてくれたことを、それを感謝を持って歌います。ちよつと声が出ないので、その楽譜より音を一音下げて弾きますので、よかったら心の中で一緒に歌ってください。

(演奏)

(司会)

朴先生、どうもありがとうございました。本当に素敵な曲まで聴かせていただきまして。残すところ、時間はあまり無いのですけれども、せっかくの機会ですので何か質問等ももしあるようでしたらお出しただけたらと思います。手を挙げていただいたらマイクを持って参りますので少しお待ちいただければと思います。いかがでしょうか。はい、一番前の方。お待ちいたしました。ではどうぞ。

(参加者)

私の先輩が今、大谷大学でコミュニティーカフェを作ろうと奮闘しているのですが、小学校でお祭りを最初にやった時に大変だったこととか何かあるでしょうか。

(司会者)

最後が聞き取れなかったので、もう一度仰ってください。

(参加者)

お祭りの第一回目で大変だったことを教えてください。

(司会者)

お祭りを開くのに大変だったこと、これからカフェを開こうと考えておられる先輩がおられるようで、参考に聞かせていただきたいということです。

(朴)

すみません、私少し難聴で聞き取りにくかったです。すみません。東九条マダンのことですかね？答えになってるかどうかわからないのですが、私たちは最初から、誰でも参加できるといって、誰も拒まないという。小さい子どもたちから大人まで。一つの例としまして、

いつもお祭りで飾ってあるいろんな絵の中に、高瀬川の大きな絵があるんですよ。そこに、高瀬川にクジラが泳いでいるというのを子どもたちが描いています。その絵に小さい子供が黒い絵の具が付いた手や足をパンパンと押して。アツと思つて皆がそれを消そうとしたら、指導されていた先生がその時に「いや、これもみんなの作品なんだ」といつて、それをそのままにしています。そういう考えです。どんな人でも突然変なものと思わないで、それも含めてみんななんだという、そういう考えでやっていますし、ぜひ参加してほしいと思います。

(司会)

はい、ありがとうございます。あと、みなさん、ご質問はないでしょうか。実はこの舞台、マイクが客席の方を向いていて、舞台側に立っているもの凄く聞こえにくいのです。ごめんなさいね。もし質問される方がおられましたら、少し大きな声で質問していただけたら助かります。いかがでしょうか。はい、ではお願いいたします。

(参加者)

辛い思いをたくさんされてきたのは今回分かったのですが、それを踏まえた上で、今日の本の人たちをどのように思いますか。

(朴)

そうですね、制度とかいろいろなものが変わってきましたけれども、先ほども言いましたけれども、入居差別にもあるように、変わらないことも残念なこともあるのですが、それでもこのような取り組み、人権教育とか人権の様々な形で一緒に考えて一緒にやっていこうという人たちが多くなりました。ただ残念なのはネット社会というんですか、インターネットなどを通じてネット右翼っていうそういう人たち、例えば二年前にウトロで放火事件が起きましたけれども、犯人の彼は在日っていうのを全然知らずにネットで流れる偽情報だけでそういう犯行におよんだ。私もウトロにしょっちゅう行ってますけれども、あのウトロのあいう密集地域で人がいたら本当に大変な状況だっただろう、七軒も焼けて。それを思うと今、本当に私は心配です。東九条にも子どもたちが遊んでいる児童公園に押し寄せて、一時間

も子どもたちに「ウジ虫、虫けら、ゴキブリ」とか言つて、子どもたちも泣き出して。こんなことは許されてはいけないし、そして本当にこれは法律で罰則を設けてそういう条令を作らなければだめだと思つて、京都市や京都府にそういう運動も進めていってますし、みなさんも一緒になつてやつて欲しいと思います。本当に、差別することは犯罪なんだという、それを実現していきたいなと思つています。

(司会)

ありがとうございます。こうやつていろいろとお話を聴かせていただいて、どこの国どこの民族であつたとしても、どういうふうにして差別を止めさせていくのか、そこにどういうふう到我々は関わつていけるのかということを、それも一緒に考えていきながら、これまで朴先生がずっと続けてこられている運動というかムーブメントというようなのを、これからも続けなければならぬし、続けていける一員に大谷大学、我々もなりたいというふうには、私は思っています。そういう意味では国や性別といったことも全く関係なく一緒にやれたらいいんじゃないかなというふうに思っております。朴先生、本日はどうもありがとうございます

ました。貴重なお話、我々はぜひそれを引き継いでいきたいと思っております。これからもよろしくお願いいたします。

(朴)

みなさん、ぜひまたマダンに来てください。ありがとうございました。

(司会)

以上をもちまして、二〇二四年度第一回〳〵人権問題を共に考えよう〳〵全学学習会を終わりたいと思います。本日はどうもありがとうございました。

講師略歴

朴 実 (ぱく・しる)

東九条マダン元実行委員長。音楽家(作曲家)。代表作に「朝鮮民謡による幻想曲」「チヨロプ(卒業)」「ハンプリ」他。

一九四四年、在日朝鮮人二世として京都市南区東九条に出生。一九七一年、「帰化」によって日本国籍になる。一九八七年、「帰化」時に強制された「日本的氏名」から民族名を取り戻す。

一九九四年、一〇指指紋返還訴訟裁判に勝訴。

一貫して多文化共生を訴え、誰もが集える多民族共生・交流のまつり「東九条マダン」や「京都・東九条CANフォーラム」の立ち上げなど、「共に生きる」願いを具体化し実践を続けてきた。研究会などでの実践発表や講演多数。

人権センター叢書 vol.33

「共に生きる社会を求めて」
～これまでとこれから～

朴 実

編集・発行 大谷大学人権センター

〒603-8143 京都市北区小山上総町

印 刷 株式会社あおぞら印刷

発 行 日 2025年3月31日



OTANI
UNIVERSITY